

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20 年 10 月 15 日

【評価実施概要】

事業所番号	2191500012		
法人名	三菱電機ライフサービス株式会社		
事業所名	中津川ケアハートガーデングループホームなかむらの郷		
所在地	岐阜県中津川市中津川3042番地39 (電話) 0573-62-1130		
評価機関名	NPO法人ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成20年10月7日	評価確定日	平成20年11月27日

【情報提供票より】 (平成 20 年 9 月 19 日 事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18 年 12 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 6 人, 非常勤 3 人, 常勤換算 7.3 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	51,600 円	その他の経費(月額)	25,000~ 円
敷金	無		
保証金の有無(入居一時金含む)	無	有りの場合償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	250 円	昼食 400 円
	夕食	450 円	おやつ 100 円
	または1日当たり		1,200 円

(4) 利用者の概要 (平成 20 年 9 月 19 日 現在)

利用者人数	9 名	男性 1 名	女性 8 名
要介護1	1 名	要介護2	4 名
要介護3	3 名	要介護4	名
要介護5	1 名	要支援2	名
年齢	平均 80.4 歳	最低 59 歳	最高 92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	田口医院、勝齒科医院、中津川市民病院(緊急時)
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

市のほぼ中心地ではあるが、小川や土手があり、石垣づくりの棚田が広がる田園地帯の一部を造成した住宅地に木造平屋の新築のホームがある。広い芝生の中庭は、日当たりがよく、居間から安全に降りてくつろげる。その一角の菜園や隣地に借りた本格的な畑で、職員と利用者が栽培した野菜が食卓を飾る。母体は安定した経営基盤をもつ法人で、介護サービスを手広く行っているが、ホームはそこからくるメリットを享受しながらも地域に根ざした独自の理念をもって運営している。利用者はゆったりとした快適な居住空間と多くの研修に培われた高水準の支援を受けて穏やかに生活している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	終末期対策は既に腹案となるマニュアルもあるが継続検討中である。外出支援は日常的な散歩・買物に加え、畑仕事や近くの集会所で行われる行事への参加も増えてきている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員が自己評価項目を、日頃の自己の行動のチェック項目として振り返り、再認識し、気づき、改善する、という作業を行い、真摯に取り組んできた。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族、町内会長、老人クラブ会長、民生委員、市職員等が出席し、隔月に開催され、地域の情報やアドバイスを受けている。会議は詳細な議事録が作成され、回覧されて、運営に反映させている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	緊急時は電話で、来訪時にはその都度、あるいは詳細な月次報告書等で、できる限りの報告・連絡・相談をしている。家族が気安く意見が言えるような雰囲気作りに日頃から努めており、ホーム内には投書箱を設置し、相談担当者を置き、行政や第三者苦情窓口も明示している。ホーム便りを隔月に発行している。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	旧来の農家主体の住民と、宅地造成地の新住民とが混在した土地柄ではあるが、近くの集会所の鍵を保管する事から地域の行事参加や住民との接触も増え、子供会との交流、中学生の体験学習や市職員の研修の受け入れもある。地域における災害時の緊急避難場所・施設の指定を受託することを検討中である。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム独自の理念「お互いに支えあい、一人ひとりの今までの生活と地域とのつながりを大切に、心穏やかに、より自立した生活ができるように支援します」が作られている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員会議では理念を再確認し、更に理念にもとづき、外出機会を増やすなどの具体的な目標を年度ごとに設定し、その実践に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	旧来の農家主体の住民と、宅地造成地の新住民とが混在した土地柄ではあるが、近くの集会所の鍵を保管する事から、地域の行事への参加や住民との接触も増え、子供会との交流や中学生の体験学習の受け入れもある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が自己評価項目を、日頃の自己の行動のチェック項目として振り返り、再認識し、気づき、改善する、という作業にして真摯に取り組んできた。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族、町内会長、老人クラブ会長、民生委員、市職員等が出席し、隔月に開催され、地域の情報やアドバイスを受けている。会議は詳細な議事録が作成され、回覧されて、運営に反映させている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市から依頼された会議への出席、担当者との情報交換、市主催講演会・研修会の出席等を通して交流し、サービスの質の向上に努めている。市職員の研修の受け入れも行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	緊急時は電話で、来訪時にはその都度、あるいは詳細な月次報告書や月次金銭報告書等によりできる限りの報告・連絡・相談をしている。ホーム便りを隔月に発行している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が気安く意見が言えるような雰囲気作りに日頃から努めている。ホーム内には投書箱を設置し、相談担当者を置き、行政や第三者の苦情窓口も重要事項説明書に明示している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員は母体法人の社員並の福利厚生サービスが受けられるが、それでもある程度の異動はあり、利用者へのダメージ防止策としての意味合いからも新職員には引継ぎと利用者とのなれなどで1ヶ月間の研修期間がある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	母体法人には職制や職種に応じた多くの研修計画があり、全職員が対象である。ホーム主催研修も年間10回以上はあり、資格取得の奨励金制度もある。休憩時間は別室でとる。全職員はホーム内の5つの委員会のメンバーとなっている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ホーム主催研修を同業他事業所にも開放して合同研修としたり、ホーム内で他事業所の職員研修を受け入れたりして業界全体のレベルアップに寄与している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者にはホーム見学をしてもらい、入居前面談を自宅訪問も含めて数回は行っている。利用者概要書(フェイスシート)等の記録はセンター方式の書式で詳細に行い、職員の誰もが同じように対応ができるよう図られている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	食前食後の手伝い、廊下・トイレの掃除、献立書き、和菓子づくりなどそれぞれ得意な仕事分担され、職員との共同生活が成り立っている。職員には、利用者と共に過ごしあう関係づくりを徹底させている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>1. 一人ひとりの把握</p>					
14	33	<p>○思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>「いつでもその人らしく暮らしていただく」をモットーにして、日々の会話や表情から気持ちを掴もうと努力し、更にはセンター方式の調査書を使って意向の把握に努めている。派遣された市の相談員とも協働で支援している。</p>		
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>					
15	36	<p>○チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>本人や家族の意見を集め、月1回の会議で、介護計画の見直しや作成をしている。介護計画作成の職員の全体的な水準を上げるため、計画作成に係わる外部研修の全員受講を目標に実施中であり、更に内部研修を年3回行う等努力している。</p>		
16	37	<p>○現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>状態の変化を逸早く掴もうとする努力がなされており、必要があればその都度、なくても毎月1回は定例会議で介護計画の見直しを行い、3ヶ月毎には更新された計画が作成されている。</p>		
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>					
17	39	<p>○事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>通院や特別な外出支援を利用者が公平に受けられるよう、廉価ではあるが有料で行われている。母体法人から理学療法士が毎月派遣され、その後は職員が引き継いでいる。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への通院の支援もしているが、協力医が24時間365日休みなく相談・往診の対応をし、看護師のホームでの医療措置も可能であることから、自然な流れとして家族の希望により協力医への受診が多い。また、整形外科医による定期的な往診もある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	協力医(内科・整形外科)の協力体制や、職員にも看護師2名がおり、「看取りマニュアル」の腹案もあり、重度化や終末期の対応は研究している。今後更に利用者、家族や職員の意向も聞いて検討・準備する方針である。	○	利用者や家族の意向や社会環境を、職員とともに検討され、「看取りマニュアル」を完成されたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人記録の類は事務室内で管理され、職員の守秘義務への誓約も入社時に書面で交わされている。食事・トイレ・入浴時などは、利用者の尊厳についても充分配慮された対応と設備である。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	部屋でテレビを見る、短歌を作る、天気がよければ畑仕事をする、獲れたサツマイモから芋きりを作りベランダで干す、生き生きサロンや熟年大学に通う等々、夫々の楽しみがあり、希望にそって支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	隣接借地の畑は本格的なもので、そこで利用者も野菜を作っている。収穫された無農薬野菜が食卓に上がり、調理・配膳・下膳の手伝いも利用者が行っている。月に2回、母体法人経営の配食サービスを受け、隔月で外出のために外出している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回午後の時間帯に入浴している。洗髪したり、夕食後にしたり、清拭で済ませたりとその日の気分が変わる。無理強いすることなく、本人がその気になるような誘いかけを気長に続け、入浴拒否者を入浴につなげることも多い。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理の下拵え、下膳、花の手入れ、畑仕事、廊下・トイレの掃除、献立書きと役割分担も多く、短歌作り等と共に、利用者の楽しみとなっている。夫婦で入居している夫は、車イスの妻を優しく甲斐甲斐しく介護している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的な散歩に加え、買物、喫茶店、熟年大学、生き生きサロン、信仰の参拝、自宅訪問等々、利用者の希望により外出支援を行っている。近くの集会所で行われる「赤ちゃん体操クラブ」が人気で、よく出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関の施錠はなく、居室は内側からは施錠できるが外からはできない。居間やベランダから自由に出られる広い中庭は、安全なフェンスに囲まれ、外気浴ができる。夜間は1時間毎に巡回し、コール対応もある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	急変時の救急救命講習は年1回、火災時の通報・消火・避難訓練は年複数回、地震・火災時の総合防災訓練を年1回、自治会長や消防署の協力で実施し、マニュアルや保存食・水もある。スプリンクラー設置も検討中である。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	母体法人の栄養士が作った献立を基に食事が作られる。調理方法や量は利用者毎に細かくきめられ、水分と食事は個人毎に必要な摂取量が見守りされ、バイタルチェック表にも共に記録されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木をベースにした広く明るい建物で、24時間の換気などにより快適である。居間のソファやベランダのイス、芝生の庭にベンチ、職員手作りの防災用具入れ兼用の玄関靴脱ぎ用ベンチ等々よく工夫してある。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は大型テレビがあっても気にならないくらい広く、明るく、換気もよい。それぞれ自分好みの道具が持ち込まれ、趣味の短歌や自慢の息子の飾り付けもある。		

※ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。